# 学校関係者に新型コロナウイルスの感染者が出た場合の対応について(2022/1/24現在)

以下の例は、【児童生徒】が感染した場合について記載したものです。【教員】や【学校関係者(日常的に出入りする業者など)】も同様です。

尼崎市教育委員会

70-47 III

mmm

なお、【幼稚園児】が感染した場合は、園内の活動状況等を勘案し、教育委員会による疫学調査が終わるまでは、一時的な園の臨時休業を行います。

【A】児童生 徒本人の体 調不良等に より検査を 実施

【B】同居者 などが感染 し、児童生 徒本人が濃 厚接触者に 検査を実施 児童生徒

## 検査の結果・

## 場性

検査を受け、結果 が判明するまでの 間、本人は自宅待 機(出席停止)

感染した児童生徒は、治 癒するまで<u>出席停止</u>

# 陰性

### 「濃厚接触者」とは・・

- ・患者(確定例)と同居 あるいは長時間の接 触(車内、航空機内等 を含む)があった者
- ・手で触れることの出来 る距離で、必要な感 染予防策なしで、「患 者(確定例)」と15分 以上の接触があった 者など
- ※同居の家族は、基本 的に「濃厚接触者」と なります。
- →これらの状況を総合 的に判断(特定)しま す。

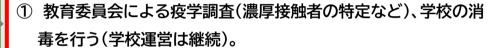
※左上【A】【B】と連動

【A】体調不良等により検査を受けた場合
→濃厚接触者に特定されていない児童生
徒が、体調不良等により検査を実施し、陰
性となった場合は、症状がなくなり次第、
登校可能となります。

【B】 濃厚接触者として検査を受けた場合
→陰性であっても、陽性者の最終接触日
の翌日から起算して原則10日間は自宅待
機(出席停止)。発病することなく、10日間
を経過した場合は、登校可能となります。

※この取り扱いについては、当面の基準であり、日々の状況変化により今後変更を行うことがあります。また、それぞれ個別の状況に合わせて、保健所の助言のもと、個別対応が生じる場合があります。

## 【学校(施設)の動き】



学校

- ② 疫学調査の結果により濃厚接触者に特定された者は自宅待機 となり、学校運営は継続する。ただし、学級内で感染が広がってい る可能性が高い場合、教育委員会は、各校が学校医と相談した結 果を踏まえ、学級の休業を行う。なお、休業期間については、原則 として、3日から5日までの間とする。
- ③ 部活動において、濃厚接触者として特定された場合は、濃厚接触者の自宅待機期間中は、活動を休止するものとする。ただし、濃厚接触者の陰性が確認された場合は、その後再開できるものとする。

### 【児童生徒(人)の動き】

当該感染者の濃厚接触者に特定された児童生徒は、感染の有無にかかわらず、出席停止

(検査の結果、陽性の場合:治癒するまで出席停止)

(検査の結果、陰性の場合:陽性者の最終接触日の翌日から起算して原則10日間は自宅待機(出席停止))